

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月8日(2022.9.8)

【公開番号】特開2020-151120(P2020-151120A)

【公開日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2020-039

【出願番号】特願2019-51874(P2019-51874)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 5/04 615

【手続補正書】

【提出日】令和4年8月31日(2022.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【請求項1】

「N」個のリールを有し、

「N」個のリールが定速回転している状況において、第1のストップスイッチの操作と第2のストップスイッチの操作とが同時に受け付けられた場合には、第1のストップスイッチに対応するリールは停止しないように構成され、

「N」個のリールが定速回転している状況において、第1のストップスイッチの操作と第2のストップスイッチの操作とが同時に受け付けられた場合には、第2のストップスイッチに対応するリールは停止しないように構成され、

内部抽せん手段により所定抽せん結果が決定され、「N-1」個のリールが停止している状況で、「N」個目のリールに対応するストップスイッチの操作が受け付けられて、遊技媒体の付与が行われる特定図柄組合せが停止表示される特定の遊技において、「N」個目のリールに対応するストップスイッチの操作が受け付けられた場合は、「N」個目のリールを停止させるための励磁出力を所定期間に亘って実行可能とし、

前記特定の遊技において、「N」個目のリールに対応するストップスイッチの操作が受け付けられた後であって、「N」個目のリールを停止させるための励磁出力をを行う前記所定期間が経過する前の所定のタイミングで「N」個目のリールに対応するストップスイッチの操作が離された場合は、前記所定期間が経過した後に遊技媒体の付与を実行可能とすることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明（第29実施形態）は、

「N」個（3個）のリール（31）を有し、

「N」個のリールが定速回転している状況において、第1のストップスイッチの操作と第2のストップスイッチの操作とが同時に受け付けられた場合には、第1のストップスイッ

50

チに対応するリールは停止しないように構成され、  
「N」個のリールが定速回転している状況において、第1のストップスイッチの操作と第2のストップスイッチの操作とが同時に受け付けられた場合には、第2のストップスイッチに対応するリールは停止しないように構成され、  
内部抽せん手段（役抽選手段61）により所定抽せん結果が決定され、「N-1」個のリールが停止している状況で、「N」個目のリールに対応するストップスイッチの操作が受け付けられて、遊技媒体の付与が行われる特定図柄組合せが停止表示される特定の遊技において、「N」個目のリールに対応するストップスイッチの操作が受け付けられた場合は、「N」個目のリールを停止させるための励磁出力を所定期間に亘って実行可能とし、前記特定の遊技において、「N」個目のリールに対応するストップスイッチの操作が受け付けられた後であって、「N」個目のリールを停止させるための励磁出力を行う前記所定期間が経過する前の所定のタイミングで「N」個目のリールに対応するストップスイッチの操作が離された場合は、前記所定期間が経過した後に遊技媒体の付与を実行可能とすることを特徴とする。10

20

30

40

50